

うだし

No.68

社協だより

平成29年5月1日

社会福祉法人

宇陀市社会福祉協議会

「ライフサポーター ボランティア養成講座」修了しました!



今年1月26日から全5回にわたって開催された「ライフサポーター ボランティア養成講座」が3月23日に最終日を迎え、全課程を受講した31名の方が修了されました。

少子高齢化や過疎化による買い物困難や移動困難、老老介護問題など、地域には不安や課題があふれています。最終日の講座では「いつかは誰もが手助けが必要になってくるのだから、助け上手・助けられ上手を目指そう!」「自分の人生が持っている時間のおすそ分けをしよう!」といった、暮らしやすい地域を目指したボランティアの精神とともに、守秘義務や個人情報保護などボランティア活動での注意点を学ばれました。

講座終了後、学んだことを地域の中での活動に活かしていきたい!と意欲を持った多くの方がライフサポーター ボランティアとして登録されました。皆さんのご活躍を期待しています。

主な内容

2~3・平成29年度 事業計画

4・・・平成29年度 当初予算

「声の便り広報」配布しています

「お元気コール」利用者募集

5・・・「楽しい手話教室」参加者募集（基礎課程）

リサイクル情報

6・・・いきいきサロン紹介

相談日のお知らせ・善意銀行



この社協だよりは、赤い羽根共同募金配分金の助成金で作成しています。

平成29年度事業計画

II 主な事業内容 II

1 法人運営の適正化と組織の機能強化

急速な少子高齢化の進行や人口の減少に伴う過疎化、家庭環境の変化などによって、地域社会や家庭の様相は大きく変容し、地域コミュニティや人ととのつながりの希薄化が進んでいます。さらには、社会的孤立や経済的困窮をはじめ、高齢者や障がい者等を対象とした権利擁護の問題など、地域での様々な問題が深刻化しています。

こうした状況に適切に対応し、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を実現するため、地域の住民・行政・民生児童委員・関係機関・まちづくり協議会・ボランティアなどと連携を図り、協働しながら地域のあらゆる課題の解決に向けて、取り組んでいます。

また、生活再建に向けて既存の事業の連携を強化し、生活全体を支援する機能の拡充を図り、成年後見事業についても、制度の相談や受任への取り組み、後見運営委員会の開催など権利擁護体制の構築を推進していきます。

今年度の社会福祉法改正では「経営組織」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「社会貢献のあり方」等を柱とする社会福祉法人制度の見直しが行われ、社会福祉法に規定された公共性の高い団体として、その意義や役割を示す事業・活動を実践していきます。

重 点 目 標

- 1 福祉のまちづくりに向けてのネットワークづくり
- 2 ボランティアの育成支援
- 3 総合相談、生活支援の充実
- 4 成年後見制度における法人後見の充実

◆いきいきサロン

集会所等において、歌・軽体操・手芸・レクリエーション等を通じて高齢者の閉じこもりを防ぎ、また、交流促進を図り、要支援・要介護状態への進行を防止します。

◆らくらくバスの運行

①会務の運営
②監査の実施と財務諸表の公表
③役員・職員研修の推進
④苦情解決体制の整備

2 安心安全ネットワークづくり

一人暮らし高齢者、障がい者等、誰もが安心して生活を送れるよう、地域での見守りを地域住民、自治会、民生児童委員、まちづくり協議会等との協働により「入づくり」「地域づくり」「体制づくり」を図り、日常の見守り体制を構築し、支援体制を推進します。

3 地域福祉活動支援事業の推進

「共に支え合う地域福祉の推進」を目指した、地域活動を具体的に担っていくため、地域の実情にあつた、ここでの通り合うボランティア活動の推進に取り組みます。

◆絵手紙通信

一人暮らし高齢者等に絵手紙を送り、心の交流を図ります。

◆認知症の方とその家族への支援

介護者の方の悩みを聞いたり、一人で不安な方の話し相手をしたりします。

4 成年後見事業

- ①成年後見人等の受任への取組み
- ②相談支援への取組み
- ③普及啓発への取組み
- ④法人後見運営委員会の開催

5 介護予防事業の充実

介護保険の制度改正により、予防給付（要支援）で提供されていたサービスの一部が、新たな生活支援サービス事業に移行されることとなり、地域の実情に応じた多様な生活支援を展開することが求められます。それに対応するため、行政や関係機関・地域住民と連携しながら、生活支援の基盤づくりを推進していくきます。

6 総合相談支援事業の実施

- ①日常的な総合相談
 - ②専門相談
- （弁護士相談・精神科医相談）

7 家計相談支援事業（新規）

家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の観点から必要な情報提供や助言や指導を行い、相談者自身の家計

を管理する力を高め、早期に生活が再生されるよう支援を行います。

8 日常生活自立支援事業

高齢者や障がい者など、判断能力に不安のある人の権利を擁護し、生活支援員による見守り活動を行うことで、権利侵害を受けやすい方が、地域で安心して自立した生活が送れるよう支援します。

9 ボランティアセンター事業

10 ウエルネスシア健康学校事業

地域の高齢者の方々が、積極的に心身の健康維持・増進を図り、健康でいつまでも地域で住み続けられるように、また地域の身近な方々で介護予防等の活動に取り組めるようにボランティアの指導者を養成します。

11 ライフサポート事業（新規）

高齢者及び障がい者等の日常生活上での困りごとに応じて、ちょっととした家事援助（食事の片付け・洗濯干し等）・ゴミ出し・電球交換などを行うことによ

より、地域での暮らしを支える仕組みづくりを構築し、地域で活動していただける、ライフサポートボランティアの養成を行います。

12 療育教室支援事業（新規）

発達の何らかの遅れが疑われるお子さんの個々の状態に合わせた早期の療育教室で、楽しく遊びながら子どもの育ちを応援し、遊びを通して、ことばや心の育ちを支えます。

◆生活福祉資金貸付事業

低所得者、障がい者、高齢者世帯や失業により生計の維持が困難となつた世帯を対象に、経済的自立と生活意欲の促進を図るために、一時的に必要な資金の貸付と相談援助を行います。

◆緊急食料支援事業

生活が緊迫した方に応じて、一時的に食料を提供することで安定・安心した生活に向けた相談支援に取り組み、自立と生活再建を図ります。

16 家族介護教室

17 手話奉仕員養成事業

20 宇陀市医療介護あんしんセンターへの職員派遣

18 聞こえのサポートー養成講座

19 広報誌等の発行

21 善意銀行の運営

22 福祉用具（車椅子）の貸与

23 不用品リサイクル

- ①不用品のリサイクルの仲介
- ②就職活動グッズの貸し出し

24 社会福祉大会の共催

25 その他福祉に関する事業

14 共同募金運動の推進

平成29年度 当初予算

収 入

(単位：円)

区分	予算額
寄付金収入	49,000
経常経費補助金	74,440,000
市補助金	40,228,000
市負担金	29,386,000
県社協補助金	60,000
共同募金配分金	4,766,000
受託金	11,620,000
市受託金	11,428,000
県社協受託金	192,000
事業収入	886,000
利用料	886,000
その他の収入	12,000
積立資産取崩収入	2,199,000
合 計	89,206,000

予算総額：89,206,000 円

支 出

(単位：円)

区分	予算額
人件費支出	66,445,000
事業費支出	7,211,000
日常生活自立支援事業	60,000
生活福祉資金	132,000
地域福祉活動推進	1,325,000
いきいきサロン	573,000
らくらくバス運行	2,619,000
家族介護教室	16,000
家族介護者交流	70,000
手話奉仕員養成	368,000
聞こえのサポートー養成	131,000
高齢者等サポート隊	120,000
成年後見	579,000
ウェルネスシニア健康学校	480,000
善意銀行	50,000
家計相談支援	79,000
療育教室支援	339,000
ライフサポート	270,000
事務費支出	4,938,000
共同募金配分金事業費支出	4,766,000
助成金支出	2,220,000
固定資産取得支出	292,000
その他の支出	3,263,000
予備費支出	71,000
合 計	89,206,000



「声の便り広報」配布しています

ボランティアのみなさんが「社協だより」「広報うだ」を読んで、録音しています。目の不自由な方やお年寄りの方など、カセットテープまたはCDを希望される方は、宇陀市社会福祉協議会へご連絡ください。

「お元気コール」利用者募集



市内に住む65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、電話による安否確認「お元気コール」を、週1回程度、平日の時間帯にボランティアさんが電話をかけ、元気に過ごされているかどうか安否確認を行っています。

「お元気コール」を希望される方は、宇陀市社会福祉協議会へご連絡ください。
※ 利用料は不要です。

(☎ 0745-84-4116 / IP☎ 0745-88-9202)

「楽しい手話教室」(基礎課程)参加者募集

耳の不自由な方との交流やボランティア活動をするために、日常会話に必要な手話（基礎課程）を学んでみませんか。

日 時	平成29年5月26日～平成30年1月19日までの毎週金曜日。 全30講座（ただし、祝日と8月4日、年明け1月5日は休み） 午後7時30分～午後9時00分
場 所	榛原総合センター（開催場所は変更になる場合もあります）
対 象	次の全ての条件に該当する方。 ①宇陀市内在住・在勤・在学の方。 ②原則として、全ての過程（30講座）を受講できる方。 ③手話教室入門課程を修了された方、もしくは、手話であいさつ、自己紹介程度の会話が可能な方。
定 員	20名（先着順）
費 用	テキスト代 3,240円（講座受講料は無料） ※平成28年度にテキストを購入された方はそのままご使用いただけます。
申込み	5月19日（金）までに宇陀市社会福祉協議会へ申し込みください。 TEL : 0745-84-4116 IP : 0745-88-9202 (申込者が少ない場合は、今年度の講座を中止する場合があります。)
その他の	全講座のうち8割以上出席された方に修了証をお渡しします。



リサイクル情報



★申し込みは、宇陀市社会福祉協議会までご連絡ください。
☎ 0745-84-4116 IP ☎ 0745-88-9202

宇陀市社会福祉協議会では『もったいない』そんな心を大切に、リサイクルをしています。家庭にある不用品を譲ったり、求める人の仲介を行っています。ただし、家電製品は取り扱っておりません。譲っていただく品物は、希望者が現れるまでご自宅で保管していただきます。希望者が現れるまでに処分されましたら、宇陀市社会福祉協議会までご連絡ください。

★譲ります★

- チャイルドシート
- 婦人靴（23.5cm）

★譲ってください★

- 衣類（男Mサイズ：トレーナー・セーターなど）
- 餅つきの「杵」

人事異動を行いました

4月1日付 [] は旧任

■新規採用

- ▷事務局長 増田忠昭〔宇陀市教育委員会事務局長〕
- ▷事務局次長 鴻池通子〔宇陀市健康福祉部次長・医療介護あんしんセンター所長事務取扱〕
- ▷家計相談支援員 西角恭和
- ▷保育士 沖林靖子、谷岡百合、岩井典江、松田潤子

■転出 ▷宇陀市市民環境部保険年金課長 中岡忠義〔事務局長〕



あなたの地域のいきいきサロン～紹介(54)～

サロン名 **五十軒いきいきサロン**

開催場所 **ふるさと振興センター**

対象地域 **大字陀岩室（五十軒）**

五十軒いきいきサロンは、年2回実施しています。食事会と懇親会（高齢者に関する講習会やビデオ、演奏会の鑑賞）や、保健師さんの話を聞いたり頭の体操をしたりしています。

参加者の皆さんのがんばりに伴い、サロン開催も難しくなってきていますが、みんなで協力しながら今後も継続していきたいと思います。



相談日のお知らせ

弁護士による福祉専門相談

【要予約 先着2件】

■日時 **5月9日(火)**
午前10時～正午まで

精神科医による専門相談

【要予約 先着2件】

■日時 **5月22日(月)**
午後2時～午後4時まで

場所・申込先 宇陀市社会福祉協議会

☎ 0745-84-4116 IP☎ 0745-88-9202

※ 弁護士・精神科医の相談日時と場所は、変更する場合があります。

社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会

〒633-2221 奈良県宇陀市菟田野松井502番地
(宇陀市中央公民館 菊田分館内)

部署	電話番号	IP電話	FAX番号
総務福祉課	0745-84-4116	0745-88-9202	0745-84-3600

宇陀市社会福祉協議会ホームページ
<http://www.udashi-shakyo.jp/>



善意銀行

宇陀市善意銀行に次の方から預託いただきました。

厚くお礼申し上げます。

(2/1～3/31受付分)

◆ 西森定行 様・・・墓盤・墓石

◆ 匿名・・・52円切手200枚
(絵手紙用として)

【問】宇陀市社会福祉協議会